

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用を助成します



市では、市民の防災意識の向

上を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、既存の木造住宅の安全性を高める目的で、耐震診断や耐震改修を行う方に対し費用の一部を助成します。

耐震診断費用の助成
対象：昭和56年5月末以前に建築した木造2階建て以下の住宅で、自らが所有し、かつ居住している家屋
助成金額：耐震診断費用(消費税を除く)の2分の1以内(2万5千円を限度)
助成対象棟数：10棟
診断機関：東京都建築士事務所協会西多摩支部に属しているか東京都木造住宅耐震診断

講習終了者で市内に事務所などがあるもの
耐震改修費用の助成
対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受けたことが判断できる住宅
助成金額：耐震改修に要した費用(消費税を除く)の3分の1に相当する額(30万円を限度)
助成対象棟数：3棟
施工業者：市内に事業所があり、建設業の建築工事業許可を得ているか、東京都地域住

家庭での災害用備蓄のススメ



市では、災害の発生に備えて備蓄品の充実に努めています。現在、主食となるアルファ化米(お米)を7万4千食、クラッカーとお粥を4千食、2リットルのペットボトルで飲料水2千本を備蓄するほか、毛布2450枚などの生活用品も、市役所や五日市出張所、小宮ふるさと自然体験学校などの公共施設に、分散して備蓄しています。市と同様に、市民の皆さん一

地震などの災害に備えて

- 大地震からわが身を守る10か条
- まずわが身の安全を図る
 - 素早く火の始末をする
 - 非常脱出口を確保する
 - 火が出たらまず消火
 - 慌てて戸外に飛び出さない
 - 狭い路地、塀際、崖や川べりに寄らない
 - 山崩れ、崖崩れに注意する
 - 避難は徒歩で、荷物は最小限にする
 - みんなが協力し合って応急救護
 - 正しい情報をつかむ
 - 家庭での備蓄品の例
 - 非常持出品として
 - * 衣類など...上着、下着、靴下、毛布、タオル、手袋、防災ずきん
 - * 貴重品...保険証、現金、預金通帳、権利証書、印鑑、免許証
 - * 照明・情報...懐中電灯、予備の乾電池、小型ラジオ、マッチ・ライター、固形燃料、ローソク
 - * その他...筆記用具、時計、ナイフ、せっけん、歯ブラシ、生理用品、紙おむつ、ビニール袋、救急箱
 - 常備品として...ポリバケツ、ポリタンク、クーラーボックス、三角バケツ、消火器、カセットコンロ、飯ごう、使い捨てカイロ、炭、工具セット
 - * 食料品...アルファ化米、カンパン、粉ミルク、缶詰、インスタント食品、ビスケット、梅干、飲料水

人一人の備えも非常に重要です。日ごろから防災意識を高めて、家族で何が必要なのかを話し合い、家庭の備蓄にも取り組んでください。
災害発生後、支援の手が届くまでに3日かかるといわれています。最低限3日間を過ごせるだけの食料や飲料水、日用品などを備蓄しておきましょう。
飲料水の目安は、成人1人当たり1日3リットル
問合せ 地域防災課防災安全係

平成26年 春の全国交通安全運動

～やさしさが走るこの街 この道路～



春の全国交通安全運動が4月6日(日)から15日(火)まで実施されます。期間中、交通ルールをよく守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けよう呼びかけます。一人一人が交通安全意識を高めて、交通事故防止に努めましょう。

宅生産者協議会主催の木造住宅耐震講習会を修了したものの申込み期間・方法 4月1日(火)から30日(水)までの間に、申込書に必要事項を記入し、添付書類とともに送付するか直接お持ちください。受付は、土曜・日曜日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までです。
送付の場合は期間内に必着申込みの承認 申込書の内容を審査し、承認決定通知を発送します(申込みが対象棟数を超えた場合は抽選となります)。承認された方は助成金交付申請書を提出していただきます。
問合せ 都市計画課指導係

その他 詳しくは、市ホームページが都市計画課で配布するチラシをご覧ください。この制度を利用する場合は、事前にご相談ください。耐震診断、耐震改修とも同一の住宅に対してそれぞれ1回に限り、予算の範囲内で助成します。
紛らわしい業者にご注意 市では、この事業について特定の業者への委託は行っていません。また、国や都においても特定の業者に委託した耐震診断、耐震改修事業は行っていません。紛らわしい業者にご注意ください。
問合せ 都市計画課指導係

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
重点1：自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
重点2：全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
重点3：飲酒運転の根絶
重点4：二輪車の交通事故防止

自転車安全利用五則

- 1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2. 車道は左側を通行
 - 3. 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
 - 4. 安全ルールを守る
 - 5. 飲酒運転(二人乗り・並進の禁止)
 - 6. 夜間はライトを点灯
 - 7. 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
 - 8. 子どもはヘルメットを着用
- 交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日です。一人一人が交通ルールを守り、交通事故の発

空間放射線量測定結果

測定結果
定点の6か所と山間部8か所の測定結果をお知らせします。

表1 定点6か所の空間放射線量測定結果(2月25日)

測定箇所	中心点		局所(集水マスなど)
	5 cm	1 m	
屋城保育園	0.07	0.06	2地点：0.08～0.09
市民運動広場	0.07	0.06	1地点：0.13
市役所	0.13	0.10	1地点：0.06
楓ヶ原公園	0.08	0.07	1地点：0.08
五日市ひろば	0.10	0.09	1地点：0.09
すぎの子保育園	0.07	0.06	2地点：0.08

表2 山間部8か所の空間放射線量測定結果(2月25日)

測定箇所	測定値		備考
	5 cm	1 m	
横沢入管理棟	0.09	0.07	
深沢会館	0.10	0.08	
小峰台公園	0.09	0.08	アスファルト上で測定
戸倉会館	0.09	0.08	アスファルト上で測定
盆堀自治会館	0.10	0.08	
西青木平橋	0.08	0.07	アスファルト上で測定
小宮会館	0.09	0.07	アスファルト上で測定
上養沢自治会館	0.10	0.09	砕石敷き上で測定

測定結果は表1、表2のとおり、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんので、ご安心ください。
問合せ 生活環境課生活環境係

生を防止しましょう。

道路交通法一部改正(平成25年12月1日施行)

自転車など軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に限られます。

交通安全講習会

春の全国交通安全運動に先立ち、交通安全講習会を行います。お持ちでない方も受講できます。
日時・場所
3月18日(火) 午後7時30分：五日市フアインプラザ(上履きをお持ちください)
3月20日(木) 午後7時30分：戸倉会館
3月23日(日) 午後2時：秋川

春の交通安全フェスティバル

(福生警察署管内)
ふれあいセンター
3月25日(火) 午後7時30分：小宮会館
3月26日(水) 午後7時30分：五日市会館
日時 3月30日(日) 午後2時
場所 瑞穂ヒューパークスカイホール
内容 1日警察署長委嘱式、交通安全教室、福生交通安全団鼓演奏、福生交通安全協会吹奏楽部演奏、「さこみちよー唄とトークショー」
問合せ 五日市警察署(55・0110)、福生警察署(551・0110)、地域防災課防災安全係